

埼玉県地方公務員労働組合共闘会議  
組織団体

埼玉県職員組合  
埼玉県教職員組合  
埼玉県高等学校教職員組合  
事務局

埼玉県教職員組合（埼玉教組）  
担当 金井 宏伸  
連絡先 048-824-2511

## コロナ禍においても奮闘する県職員・教職員の労働・生活実態に背を向ける 国追従の人事委員会勧告に対する声明

1 埼玉県人事委員会（以下、人事委員会）は9月9日、県議会及び知事に対し、2021年「職員の給与等に関する報告、勧告及び意見」（以下、勧告）を行いました。勧告は、「職員の給与に関する報告（意見）」及び「勧告」、「定年を段階的に65歳に引き上げるための条例の改正についての意見」、「人事管理に関する報告（意見）」から構成されています。

2 職員給与と民間給与との較差（公民較差）は、職員給与が民間給与を「平均92円（0.02%）」下回り、僅かな較差にとどまったことから、改定しないこととしました。また、特別給（期末・勤勉手当）は、0.15月分引き下げ、年間4.30月とし、引き下げ分はすべて期末手当に割り振るとしました。さらに、再任用職員、再任用学校職員、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても同様に支給月数を引き下げるとしました。

コロナ禍で県民や子どもたちのいのちと安全を守るため、長時間過密労働のもと奮闘している県職員・教職員の現場実態を顧みず、私たちの要求に応えない不当な勧告と言わざるを得ません。

とりわけ、1）生計費原則に基づく勧告とはなっておらず、生活改善できる水準からは程遠いこと、2）景気回復や地域経済の活性化のための労働者の賃金改善という社会的な要請に応えたものではないこと、3）一時金を引き上げる際は、勤勉手当に配分し、一方で引き下げる場合には全職員に適用される期末手当から差し引くことは、公務職場の成果主義を強化・拡大するものであることは、断じて認めることはできません。

3 私たち県職員・教職員は、730万人の県民の暮らし・福祉・教育の充実のため懸命に努力を続けています。さらに今年は、収束の見えないコロナ禍の2年目であり、とりわけデルタ株の急速な感染拡大の中において日々、住民や子どもたちのいのちや暮らし、教育を守るため最前線で奮闘しています。このような中で、特別給を削減することは、断じて認めることはできません。むしろ、賃金の引き上げこそ行われるべきです。そもそも公務員賃金は、地方公務員法第24条3において「職員の給与は、生計

費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない。」とされ、「生計費」が公民比較とともに大きく位置付けられています。つまり、単純な公民比較ではなく、公務員の生活の維持を前提としているのです。公務員の生活が保障されてこそ、感染防止に関わる職務が効果的に遂行できます。県職員・教職員の賃金を今こそ引き上げ、労働条件を改善して「多忙化」を解消するべきです。

4 定年延長について、「定年を段階的に65歳に引き上げるための条例の改正についての意見」が示されました。本県の定年の段階的引き上げに関する制度は、国に準じたものとするのが適当としています。本県の行政職の再任用職員は、2級を基本に任用されており、給与の水準は、極めて低く、労働実態に相応しい賃金、生活できる賃金となっていません。

また、定年退職者の年金支給開始年齢は段階的に引き上げられており、2030年度末は満64歳、2032年度末以降は満65歳となります。

人事委員会は、定年延長の賃金を7割の水準に設定することを示しましたが、「無年金」期間の拡大が進行するなか、定年延長によって「雇用と年金の確実な接続」をどう保障するのか、現場実態に合わせた制度設計が求められています。とりわけ、定年の段階的な引き上げ期間中は、定年が引き上げられた職員と暫定再任用制度により採用された職員が共存することとなります。これは同様の業務を行っているにも関わらず賃金格差を生み出すことにつながります。「暫定再任用制度により採用された職員の給与決定は職務給の原則に従う」のであれば、同一労働同一賃金の観点から賃金・諸手当を定年前と同水準にすべきです。

5 地公労は、国の人事院勧告後に、基本賃金の引上げ、人員増等を求める要求署名にとりくんでいます。今後、勧告を受けて埼玉県知事・埼玉県教育委員会教育長に「2021年度賃金等の確定に関する重点要求書」を提出し団体交渉を行います。その動向は県内の公務・公共関連労働者をはじめ、多くの民間労働者の賃金にも関連してくるものであり、同時に、景気にも多大な影響を及ぼします。こうした立場から、地公労は、県職員・教職員の労働実態・生活実態にもとづいた大幅な賃金改善、定数改善による労働条件の改善、拍車がかかる長時間過密労働・「多忙化」解消に向けて、全力をあげてとりくむ決意です。

2021年9月9日

埼玉県地方公務員労働組合共闘会議（議長 竹渕晴男）  
（埼玉県職員組合、埼玉県教職員組合、埼玉県高等学校教職員組合）